

1 当課の主な業務は次のように定義されます。			
・町の財産の取得や処分、維持管理に関すること ・入札参加資格の審査や工事等の入札に関すること ・町営住宅に関すること ・福祉会館の施設維持管理、指定管理に関すること			
2 当課の業務は次の方々のために行われます。			
町の財産の処分や有効活用、庁舎等の適正な維持管理による経費の削減及び公正な入札の実施による工事等の履行の確保については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。			
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。			
目標名	財産の処分や有効活用による歳入の確保		
指標名	土地及び物品の売払・貸付収入の合計額		
数値目標	初期値（平成30年度）		10,837,631円
	現状値（令和5年度）		24,528,309円（単年） 81,873,430円（累計）
	最終目標値 （令和6年度）	R6時点目標値	97,131,121円
		H30当初目標値	57,000,000円
設定根拠	過去5年間の実績値などを基に設定		
事業概要	未利用地の売払い及び貸付を行い、歳入を確保します。		
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の成果が期待されます。			
公有財産の処分によって歳入の確保が期待されます。また、庁舎等の適正な維持管理や公正な入札の執行によって歳出の削減が期待されます。			
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。			
5件の物件を公売に付し、3物件を売却しました。残りの2物件は応札者がありませんでした。公売物件についての周知と価格設定、売却方法の工夫と検討が必要です。			
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。			
土地処分に向けた諸手続を進め、購入希望者をホームページや広報等を通じて広く募ります。また、未利用地の売却に関しては、土地が所在する地域等の調整や、必要に応じて価格設定等の見直し等を検討し、不調に終わった用地についても再調査をして、価格設定等を詳細に検討し目標達成に向け取り組んでまいります。			